

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① 企業間の連携

各地の安全衛生協力を束ねる「全国三機安全衛生協力会」を組織し、関係を強化しているなか、貢献度の高い協力的会社・取引先を顕彰する「ベストパートナー賞」や、優秀な技能職を表彰する「スーパーマイスター賞」を実施しています。

また、当社研修施設「三機テクノセンター」を協力的会社に開放し、技術・技能研修はじめ安全管理研修・資格取得支援講習・新人社員研修などの機会と場を提供することで、人材育成を支援しています。

② IT 実装支援

当社では独自に電子調達システムを構築しており、取引先に対して無償で利用可能としています。経費節減・業務効率化に加え取引先の IT 人材育成支援にも貢献しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三機工業株式会社

代表取締役社長 名古屋 和宏